

患者の目

一般からの相談を受けていて感じるのは、薬の知識が欠けていることである。①風邪をひいて熱が出たので、総合感冒薬と解熱剤を一緒に飲んだ②高熱が出たので、冷蔵庫にあった誰のものか、いつからそこにあったのかわからないう座薬を使った③前に風邪をひいたとき医者からもらった薬を、また風邪をひいたみたいだから飲んだ……。これらは実際にあった話である。

もちろん、すべて適正使用とは言えない。これらのことは避けるように添付文書にきちんと書いてあるが、読んでいる人はほとんどいない。

改正薬事法の完全実施で、来年春から大衆薬（一般用医薬品）がリスク別に三段階に分けて売られる。ステイブンス・ジョンソン症候群（S

「ステイブンス・ジョンソン症候群」患者会代表

湯浅 和恵氏 ④



J(S)を発症する可能性のある総合感冒薬は第二類に分類され、薬剤師の手を通さなくても日用品と同じように買えるようになる。コンビニでも販売登録者がいれば買える。

薬の販売を規制緩和しているかどうかという議論ではなく、初めから緩和の方向が決まっていた、と勘繰りたくなくなる。消費者が利便性を求めているからといって、国民はどれだけ薬のことを分かっているだろうか。行政は流されることなく、正しい判断をするべきだと思う。

販売規制緩和の前に、薬についての知識を身につける機会がない国民に、きちんと薬の教育をすべきではないか。

医薬品の副作用被害を救済する制度については、医療従事者すら知らない。

被害を審査する医薬品医療機器総合機構が救済の申請を却下する中には「薬の使用が正しくなかった」ケースがかなりある。SJSは薬を適正に使用しても起こりうる副作用だ。その薬が適正に使用されていない事実は極めて重大である。

大衆薬を薬局で買う時は、ぜひとも説明を聞き相談してからにしてほしい。大衆薬はOTC (Over The Counter) (略) 薬ともいい、カウンター越しに買う薬のことなのだから。そして添付文書は面倒がらずにしっかりと読んで、薬の箱とともに、薬がなくなるか消費期限が過ぎるまで救急箱の中に入れておいてほしい。

「」の項おわり

医療面の記事やコラムに関するご意見、情報をファクス（03・5255・2420）か電子メール（iryou@tokyo.nikkei.co.jp）でお寄せください。